

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成27年3月10日（火）午後2時開会

- 日程第 1 議案第23号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第6号）について
議案第24号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
議案第25号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
議案第26号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
議案第27号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○出席委員（10名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	荒井英世君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	鈴木渡君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	根岸一仁君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君
会計管理 者	山口秀雄君
教育委員 会	多田孝海君
農務委員 会	橋本宏海君
農事 局長	

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根	岸	光	男
庶務議事係長	伊	藤	泰	年
行政安全係長兼 議事務局書記	小	林	桂	樹

開 会 (午後 2時05分)

○開会の宣告

○事務局長 (根岸光男君) それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長 (根岸光男君) 開会に先立ちまして、荻野委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 (荻野美友君) それでは、早速始めさせていただきます。

議会改革に伴い、予算決算常任委員会を設置し、1年が経過いたしました。有意義な意見交換ができますよう、委員並びに執行部の皆様、よろしくお願ひいたします。

なお、各委員からの質問は、1回の質問に対し1項目とし、各委員からの質問が一巡した後、2回目の質問に入ることにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局長 (根岸光男君) ありがとうございます。それでは、これよりは荻野委員長、よろしく進行のほうをお願いいたします。

○議案第23号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第6号)について

議案第24号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

議案第25号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第26号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第27号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○委員長 (荻野美友君) それでは、座らせて進行させていただきます。

早速ではございますが、本委員会に付託されました議案第23号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第6号)から議案第27号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)までの5件について審査を行いたいと思います。

まず最初に、議案第23号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第6号)について、担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋課長。

[企画財政課長(小嶋 栄君)登壇]

○企画財政課長(小嶋 栄君) それでは、議案第23号であります平成26年度一般会計の補正予算(第6号)につきまして、詳細な説明をさせていただきます。

概要につきましては、先ほど町長の提案理由のとおりでありますので、省略させていただきます。なお、今般の補正につきましては、年度末ということですので、執行見込みによる増減並びに歳入歳出の確定による増減、それと平成26年度の補正予算といえますか、政府の補正予算に関する補正というのが主な要因になっております。

それでは、お手元の資料の1ページにつきましては、提案理由のとおりでありますので、省略いたしまして、6ページをお開きいただきしたいと思います。第2表、繰越明許費補正でございます。まず、2款1項の

総務管理費でございますが、庁舎建設事業としまして7,720万円を限度に繰り越したいと考えております。内容としましては、庁舎の設計に関する費用と用地購入費と補償費に関する費用を27年度へ繰り越すようなことをお願いしたいと思っております。

また、その2段目ですが、総合戦略策定事業からプレミアム付商品券発行事業につきましては、地域住民等生活緊急支援事業でありまして、6事業で全体で5,705万円を次年度へ繰り越したいというふうに考えています。なお、この事業につきましては、今般の補正事業となっております。

続きまして、6款農林水産費の関係でございますが、1項農業費としまして、「野菜王国・ぐんま」強化総合対策事業でございますが、これは昨年の大雪災害により施設の整備が遅れているというような状況でありまして、27年度へ繰り越すことになっております。また、被災農業者向け経営体育成支援事業につきましては、未執行分を次年度へ繰り越すことでございます。

また、8款2項道路橋梁費でございますが、町単独道路整備事業としまして1,100万円を次年度へ繰り越したい、これにつきましては工事費の繰り越しということになってございます。また、道路単独整備事業の国道354号バイパス関係でございますが、用地の購入費として380万円を繰り越すということでございます。また、橋梁長寿命化事業でございますが、粕谷にあります早沼橋にかかわる事業費を3,000万円次年度へ繰り越すというようなことでございます。

また、10款1項教育総務費でございますが、認定こども園整備事業としまして、まきば幼稚園への関係なのですが、年度内完了が難しいということで、次年度に繰り越すというようなことでございます。

合計しまして、2億7,855万4,000円を限度に次年度に繰り越したいというようなことでございます。

続きまして、7ページでございますが、第3表、地方債補正でございますけれども、4件ほどございます。

まず、公共事業等債としまして国営附帯県営農地防災事業につきましては、負担金の減額によります地方債の減額というような理由になってございます。

また、八間樋橋整備事業（1—9号線）に関しましては、今年度の事業費の減額によります減額というような理由でございます。

また、橋梁長寿命化事業につきましては、事業費の補助基準額の変更に伴います減額というような理由でございます。

また、防災対策事業債につきましては、負担金の決定によります減額というようなことになってございます。

以上、4点の地方債補正につきましての説明とさせていただきます。

続きまして、8ページ以降につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細書でございますが、10ページをお開きいただきたいと思います。歳入ですが、主な項目と増減の大きい項目のみを説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

まず、10ページの関係でございますが、10款1項1目地方交付税につきましては、1億742万2,000円の追加でございますが、普通交付税の確定によります追加でございます。

続きまして、11ページに移りますが、14款1項1目民生費国庫負担金、全体としては78万円の減額となっておりますが、児童福祉費負担金のところで児童手当負担金につきましては、支給額の確定によります減額によります。また、保育所運営費の負担金につきましては、国の基準単価変更等による追加をするもので

ございまして、全体としては減額というようになっております。

続きまして、12ページをお願いしたいと存じます。14款2項1目総務費国庫補助金でございますが、5,194万9,000円の追加でございますけれども、この追加につきましては、地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型並びに地域消費喚起・生活支援型に対する国からの補助金でありますけれども、27年度への繰り越し事業として歳入し、27年度へ繰り越すというようになってございます。

また、5目でございますが、2,915万5,000円の減額となりますけれども、社会資本整備総合交付金等交付額決定によります減額するものでございます。

続きまして、13ページにつきましては、負担金の確定、今後の執行見込みによりますので、省略させていただきます。

14ページをお開きいただきたいと存じますが、15款2項4目農林水産業費県補助金でございますが、2億1,960万2,000円の減額でございます。説明欄のとおりなのですが、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金につきましては、2億2,485万1,000円の減額、これは事業費の確定によるものでございます。また、一番下の新規就農者確保事業補助金につきましては、これは国の26年度補正によるものでありまして、新規就農者1名当たり150万円の3名分として受け入れをするものでございます。

続きまして、15ページにつきましては、やはり確定及び今後の見込み額によります補正ですので、省略させていただきます。16ページをお開きいただきたいと思っております。16ページの18款の関係でございますが、18款第2項1目財政調整基金繰入金でございますが、1億1,383万5,000円の減額でございます。今般の減額につきましては、普通交付税及び繰越金の追加または歳出の不用額の減によるものが主な要因として考えられます。1億1,383万5,000円の減額でございます。

続きまして、ふるさとづくり事業基金繰入金と公共施設等整備維持基金繰入金につきましては、それぞれ執行見込み額減のための減額というふうなことでございまして、

続きまして、17ページでございますが、19款1項1目繰越金でございますが、3,814万8,000円の追加ということで、留保分を今般最終的な追加させていただきたいというふうに考えてございます。これで25年度からの繰り越し剰余金6億3,108万1,000円全てを計上させていただいております。

続きまして、18ページにつきましては、町債であります。先ほど第3表の地方債補正のところの説明のとおりでありますので、省略させていただければと思っております。

続きまして、歳出でございますが、やはり歳出につきましても主な項目及び増減の大きい項目のみを説明させていただきたいと思っております。

まず、款項目に計上してあります職員人件費につきましては、全体としては1,840万円の減額となっております。また、臨時職員分につきましても、全体として730万円ほどの減額となっております。職員人件費、臨時職員分につきましては、以上とさせていただきます。今後説明は省略させていただきたいと思っております。

19ページの関係でございますが、賀詞交歓会事業につきましては、60周年記念事業の関係から事業を未実施によります減額とさせていただきます。以上でございます。

続きまして、20ページをお願いしたいと思っております。2款1項、一番下でございますが、16目基金費でございますが、5,006万8,000円の追加でございますが、庁舎建設基金としまして5,000万円を追加させていただきたいと考えております。この追加の結果、現在9億390万9,000円の基金ということになってございます。

次に、21ページでございますが、2款1項18目地域住民生活等緊急支援費でございますが、これが地方創生に関する27年度への繰り越しによります事業でございます。まず一番上でございますが、総合戦略策定事業としまして総合戦略の策定の費用と長期ビジョン計画の費用を想定される範囲内で現在計上させていただきます。全体で1,000万円ほどでございますが、策定委員会の経費並びに調査コンサル等の経費を予定しております。

続きまして、2段目でございますが、不育症治療費助成事業でございますが、27年度事業の前倒しということでございますけれども、30万円の3名分を追加させていただきたいと考えております。

その下でございますが、移住促進事業としまして、平成27年度4月以降、新たに板倉町に転入されてきた方で住宅の購入並びに新築をされた方に対して、1件当たり30万円を助成するというような事業を想定してございます。30万円掛ける30件分として予算900万円を計上させていただきたいと思っております。ただし、まだその細部につきましては、今後の検討ということで、まだその細かい点までは詰めておられないような状況でございますが、基本的には新たに転入してきた方というようなことを大原則として考えてございます。

続きまして、紙おむつ購入補助事業でございますが、これは高齢者の方の事業は前からあったのですが、この場合は乳児、1歳未満というような乳児を対象としております。月額2,000円の12カ月分、年間2万4,000円の90名分を予算化したいと考えております。

また、その下の子育て支援金支給事業でございますが、これは既に今年度もう実施してございますけれども、現在あります事業の拡充をしたいというふうを考えてございまして、899万円の補正ということでございます。今回の補正が審議され、決定されましたら、27年度当初の予算につきましては減額補正させていただきたいというふうなことに考えてございます。拡充の範囲でございますが、現在第1子が2万円、第2子が3万円、第3子が5万円ということでございまして、小学校に上がる時というような制度になってございますが、今般の内容ですが、出生のときに1子3万円、2子4万円、3子6万円というような支給額にしたいということ、それと小学校に上がる時と同額というような内容にしたいということでございます。

それと、一番下でございますが、プレミアム付商品券発行事業としまして商工会のほうに委託をしたいというようなことで計上させていただきます。プレミアム率につきましては、事前に説明を申し上げましたが、30%ということで計画をする予定でなっております。

続きまして、22ページと23ページにつきましては、やはり確定もしくは今後の執行見込みによるもので、省略させていただきます。

24ページにつきましても同様でございますので、内容的には省略いたします。

25ページをお願いしたいと思います。3款1項1目社会福祉総務費でございますが、4,388万円の追加でございますが、臨時福祉給付金につきましては、確定によるものでございます。国民健康保険の繰出金につきましては、5,419万4,000円の追加ですが、そのうち法定外の繰り入れ、いわゆる赤字分ですかね、というのが4,321万3,000円の中に入っております。結果、法定外繰り入れにつきましては、平成26年度8,289万5,000円というようなことになってございます。

続きまして、26ページにつきましては、やはり負担金の確定による追加と減額によるものでございますので、内容的には省略させていただきます。

27ページをお願いしたいと思います。3款2項2目児童措置費569万3,000円の追加でございますが、民間

保育所保育委託事業としまして1,371万4,000円の追加でございますが、そらいろ保育園の園児の増加並びに保育料単価の変更によります追加となっております。27ページにつきましては以上でございます。

28ページと29ページにつきましても、やはり今後の執行見込みと不用額の減額でございますので、省略させていただきます。

30ページをお願いしたいと思います。6款1項3目農業振興費2億5,531万3,000円の減額でございますが、歳入のところでもありましたが、被災農業者向け経営体育成事業につきましては、ほぼ補助金の確定によるものの減額でございます。また、新規就農者確保事業につきましては、歳入と同額でございますが、3名の新規就農者の150万円の3名分ということでございます。

31ページにつきまして、農地費でございますが、各事業の執行見込みの確定となっておりますので、この31ページも省略させていただきます。

32ページにつきましても同様でございますので、32ページにつきましても省略させていただきます。

続きまして、8款の土木費でございますが、2項3目道路新設改良費でございますが、5,350万円の減額でございます。町単独道路整備事業につきましては、執行見込み額の不用額の減額ということでございまして、1,040万円の減額。八間樋橋整備事業につきましては、交付金の減額によります事業費の減額分を今般4,310万円を減額するものでございます。

続きまして、34ページをお願いしたいと思います。8款4項3目下水道費につきましては、754万6,000円の減額でございますが、今後の執行見込みによる減額となっております。

また、8款第5項1目住宅管理費591万円の減額につきましては、木造住宅並びにアスベスト対策事業、それぞれ申請がなかったために、今後執行される見込みがないということで減額させていただくものでございます。

続きまして、35ページにつきましては、やはり負担金等の確定によります減額でございますので、省略させていただきます。

36ページ、教育費関係につきましても、やはり今後の執行見込みによる減額等でございますので、省略させていただきます。

37ページにつきましても同様とさせていただきます。

最終でございますが、歳出の38ページも、やはり額の確定等によるものでございますので、省略させていただいて、39ページをお願いいたします。10款第4項5目中央公民館費94万円の追加でございますが、中央公民館の展示用パネルを65枚ほど購入したいというふうなことで考えてございます。これで入れかえが完了するというところでございまして、128万円の追加とさせていただきますと考えております。

歳出の最後になりますが、40ページでございますが、公債費等につきましては、そこに書いてあるとおり、元金及び利子の追加及び減額となっております。

以上、事項別明細書の説明とさせていただきます。

最後に、41ページの関係でございますが、地方債に関する調書でございます。一番左側の前々年度、つまり平成24年度末の現在高、それからその次が前年度末の現在高、平成25年度になりますが、平成25年度末の現在高と今年度中の増減を加味しまして、一番右側の欄が平成26年度末の地方債の現在高の見込み額となっております。26年度末につきましては、38億2,502万円の地方債の現在高になるというように見込んでござ

います。全体としましては、臨時財政対策債が75%を占めるというような内容となっております。

以上、平成26年度の一般会計補正予算（第6号）につきまして説明させていただきました。ご審議の上、ご採決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑応答を行いたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 21ページお願いします。地方創生先行型の関係ですけれども、移住促進事業とあります。ちょっとまず確認の意味なのですが、これ住宅の購入、新築住宅の購入ということなのですけれども、この住宅の購入の中に、例えば当然中古住宅とか空き家とか、そういった部分も入ってくるのでしょうか、空き家とか。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） この移住促進事業につきましては、いわゆるニュータウンの販促事業と同時に人口減少問題に対する事業というような位置づけでおります。今荒井委員さんのご質問の中古住宅等の関係につきましては、今後の検討課題になろうかと思えます。原則、新たに板倉町に転入してきていただいた方で、板倉町に長期に住んでいただけるということであれば、その辺も検討する余地はあるかなということで、先ほども申し上げましたとおり、まだ詳細について。ただ、この事業そのものが群馬県もしくは国から最終的によろしいですよというまだご返事が来ておりませんので、もしかすると内容的に今後修正をする、今の私どもの考え方から若干修正をしなければならぬ部分も出てくるのかなというふうに思いますので、その辺を今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 今町内かなり空き家増えていますので、できればその一つの空き家対策ではないですけれども、ニュータウンに限らずそういった部分もできれば検討していただきたいなと思っています。一応細部については、今後検討するという事ですので、ちょっと例えばこれ27年度だけ実施するのか、あるいは実施期間の問題ですよね。それから、町外の人ですから周知方法、そういった部分もあると思うのですが、これから検討すると思いますので、結構です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 済みません。21ページなのですけれども、よく内容はわからぬ概略も含めてお尋ねを申し上げます。

板倉町総合戦略策定事業ということなのですが、またこれは委託して、何か計画をおつくりになるというようなことで1,000万円ほどあって、その調査業務委託料が900万円という、800万円か、計上されております。何を目的にこの総合戦略策定事業ですか、町の職員では多分できないような内容をどこかに外部委託して、それを町が受け入れて、それに沿って何か事業を展開するというような内容なのか。中身的にどんなことが盛り込まれるのか、その辺で概略がわかればお教えをいただきたいというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今般の補正させていただきます板倉町の総合戦略策定事業でございますが、これは先般議員協議会のほうで説明させていただきました地方創生事業の一環でございます。これは国から県や町に対して、国と同等の総合戦略もしくは人口に対する計画をつくりなさいというような努力義務でもあるのですが、ほぼ全国的にどの市町村もどの都道府県も作成するということになってございます。

その中で国が1,000万円を交付するからつくりなさいというようなことで、これはもう努力義務ではありませんが、ほぼ強制的な事業ということで私ども捉えております。その関係もございまして、具体的にはこの5カ年間もしくは2060年度を見据えた人口ビジョン等を作成することになります。全国的な事業でもありますので、こういったコンサル業務の方、事業者から見積もりを数社いただきました。全て1,000万円に近い金額を提示されております。要するにコンサル業者も国から1,000万円来ているのだということがもう重々わかっておりますので、その辺をもとに見積もりを上げていただいたというような感覚は私ども持っておりますが、今後その計画につきましては委員会、要するに町民の皆様方等も含めた策定委員会をつくり、5年間もしくは2060年までの人口ビジョン、人口計画をつくるというようなことで考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） よくわからないのですけれども、基本的には町の事業がいろいろな形で計画をされております。さらに、地方創生という名のもとに、どこまでその町の考え方が、ヒアリングとかいろいろあるのでしょうかけれども、向こう5年間の計画を立てるといったような内容みたいなのですが、ややもすると今日も午前中ですけれども、いろいろその子ども・子育て云々ということで物すごいページの計画が出されました。あれを読んで、どう実行するのかが問われるわけですが、基本的にああいうものをつくるのが目的ではないことはよくわかるのですけれども、その辺つくったものに対して当町がどう対応して、その中身を実行して町民福祉の向上につなげるかと、こういうパターンになるのかと思うのですけれども、その辺も向こう5年間を計画するということなのですか、基本的にはこの策定がどういう形で、いつごろ完了するのがあるいは見込みなのか、その辺の計画があれば教えていただきたいというふうに思いますが。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） この地方創生に関します総合戦略並びに地方版でございますが、振興ビジョン、この27年度中には策定するよというよ国からの指導がございまして、遅くとも27年度末には策定いたします。

それと、計画の内容でございますが、やはりこれも国のほうから大枠的には計画が示されております。それに基づいて各都道府県や市町村、要するに地方公共団体が国の考え方に基づいて各市町村や地方公共団体がそれに知恵を出してつくりなさいというような国からの指導がありますので、それらを含めて27年度末には策定するというように考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうしますと、1年間かけていろいろご苦労されておつくりになるということなのですが、基本的にこの作成された業務を実行するという段階で、国のほうの指導で策定をしますと。

それにのっとして、仮定の話でございますが、実行計画を立ててそれを実施するという段階で、国の指導あるいは子育て担当のいろいろ、あるいは当町の課題、そういったものを含めた中でこの事業をやりたいという申し出をした場合には、ほぼ国の指導でつくった案ですので、例えば当町に合ったこういう計画に沿って予算規模がこのぐらいでこういう事業をやりたいというものについては、一応基本的には交付金とか補助金とかそういう対象の事業になるような様子なのでしょう。その辺どうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今般の総合計画にのっております具体的な事業につきましては、国におきましてはPDCAサイクルということで、成果、実績を重視しております。そんなことでありますので、やはり事業の中にその結果を重視するような内容を具体的に盛り込んでいく必要がありますので、事業を展開する上ではより成果が出るような内容となっているような気がします。

また、国においては今般5年間の計画をつくるのですが、5年間については財政支援をするというようなことは申しております。ただ、どのような形で財政支援をするのか、今年度みたく交付金として直接交付するのか、もしくは今までどおり交付税措置というような内容になるのか、まだこれは未定でございますが、少なくとも5年間は財政支援はしますよというようなことは国は今のところ発表しております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 27ページの児童福祉総務費の中の、ここでは北保育園の学童事業があるのですが、今そらいろ保育園の中の学童が満杯で、待機待ちをしている状態であるということなのですね。ひまわりさんをお願いしようと思っていれば、ひまわりさんはそこに通っている子供さんは見ますよということだそうなのです。そうしますと、本当に預ける、お願いするというのが、もう本当はないので、できれば東小学校の中に学童をお願いできないだろうかということなのです。そこでしたら子供が学校終わってすぐそのまま帰宅できるということで、親も安心だということなのですよ。だから、その親の勤めもその近所であるので、できればお願いしたい。それで、これも学童をつくるからとすぐできるものではないわけでありまして、今から調査をしたりしながら、そういったことをひとつ考えていただけたらありがたいなというふうに思っておりますけれども、その点につきましてよろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 学童保育の関係でお答えを申し上げたいと思います。

今秋山さんが申されたとおりのことで、学童のほう、東というのは裏を返せばそらいろ保育園の学童は、南の子も行っていきます。そういうことも考えると、東小学校の中というのは、今のところ考えづらい。というのは、南の子が行っていますので、その子を南の子が違う学童に行ければ、東の子がそらいろ保育園に自分で歩いていくことが可能であるということが考えられます。今後、また新しい展開の中で今検討しながらいろいろ進んでおりますが、とりあえず新しい施策とすると、学童を今まで社会福祉協議会というのは、どちらかというとお年寄りの関係をやっていたというところも踏まえて、これからは子育ても力を入れるべきであろうというようなところも踏まえまして、北の学童については社協でやっていってもらおうか

と、そういった中で、では次の施策とするとどういうことが考えられるということも踏まえて、その辺全町的に東のそらいろがどうのこうのではなくて、全町的な学童の対応というのが必要になってくるということで、今現在検討を加え、進めておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） そらいろさんの学童は南の方も確かにいらっしゃいますよね。それは自由ですので、いいと思うのですよね。ただ、その子供たちが安心して学童に親も一緒に通えればいいのではないかなというふうに思うのですよね。今その社協のお話が出ました。今後、やはりその辺を新たに学童をつくるということもまた大変なことです。東小学校内にできれば一番安心ですけれども、なかなかそれもすぐというわけにはいかないので、その辺を考えていただいて、そして社会福祉協議会の中に学童をとか、あとは資料館がありますよね。資料館をもう少しきちっと整理して、あの辺で学童ができないかなと私は思ったのですけれども、だからいろんな考えがあると思うのです。それはすぐには、すぐには実行はできないと思うのですけれども、若いお母さん方がおっしゃるのは、結局その学童がしっかりできていれば、今の仕事をやめないで済むのですけれどもというようなこともちょっとありましたので、できればそういったことを前向きにお考えいただければなというふうに思っております。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 学童については、基本的には子供たちがそのままというのが基本でございますけれども、とりあえずまきばにしても、ひまわりにしても、送迎車があつてそれでお迎えに行きますので、基本的には子供たちに危険とかそういうものはありません。南の子につきましても、そらいろのほうで送迎をして連れてきていますので、何ら支障がないと。そういった中、秋山さん、東ということを強調されておりますが、我々町全体を考えていかなければいけませんので、当然東西南北、こういった中で充実をさせていくのが第1番目であろうということです。

それと、東、そらいろにつきましても、南の子が違うところに行ければ定員で行ける、あるいは定員をちょっとオーバーしてもそこはそらいろさんをお願いをして見ていただけるというようなことも検討しながら、基本的には地区的感覚も備えながら、今4つの小学校があるということですので、それが統廃合になればまた話は別ですけれども、そういった中、送迎サービスを入れながら今現状のある学童で対応していくというのが、まず第1番かなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、今課長の答弁ですと、ではそれを実行していく上において、待機待ちがないようにしますよということでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君）　そういうことでご理解いただいて結構だと思います。今鋭意努力いたしますし、また今後子育て新法の中でまきばのほうがかども園に入ってきたあるいはひまわりのほうはそのまま私学助成でいくわけでございますけれども、そういったあしたまた荒井さんのほうからも質問がありますけれども、ネットワークづくりというようなところで、その辺を十分発揮いたしまして、いわゆる今ある社会資源の中で町全体で困っている人がいないような方策を考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君）　ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君）　延山です。32ページの商工費の関係なのですけれども、商工会振興の事業として200万円減額がされたわけなのですけれども、当然商工会とすると非常にしなびた商工会というふうなそんなイメージの中で、当然事業取り組んで活性化を目的として進めるのかなと思うのですけれども、200万円の減額されたということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君）　橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君）　済みません。ただいまご質問の商工費の200万円の減額の関係なのですけれども、これにつきましては、商工会の振興事業費の補助金、当初予定していたわけなのですけれども、こちらのほうが未実施ということで、今回事業費の確定ということでの減額でございます。ですから、商工会が予定していた振興事業のほうが、今回議員さんのご指摘のとおり、ちょっと実施が困難でということでの減額というような内容でございます。

○委員長（荻野美友君）　延山委員。

○委員（延山宗一君）　板倉の商工会、ちょっとほかからも見ても、さっぱりとしないといえますかね、いまいちのところがあるわけです。当然必要ということで予算はとるわけです。事業をしなかったと、地元の商工会がだめだ、だめだというふうなみずからが言うのではなくて、もっと活発に事業を取り組むという、そしてまた逆に予算が足りないよと、そんな予算取りも当然検討していくような商工会でなければならないと思うのですけれども、それについてもしっかりと産業振興課とすると対応していかなければならないかなと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君）　栗原町長。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君）　延山委員の質問はごもっともだと思います。これをやりたいからといって予算をつけて、仕事をしないから銭は返してきたわけなのですけれども、会長が悪いのですよ。まともな商工会は真面目にやっていただくように後で言います。

○委員長（荻野美友君）　延山委員。

○委員（延山宗一君）　今後、やはり町だけが頼りではなくて、独自の発想、また独自の事業展開に取り組むように、商工会にもしっかりと話していただくようお願いいたします。

○委員長（荻野美友君）　答弁はよろしいですか。

ほかにありませんか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それでは、39ページのところに、真ん中のほうに中央公民館の天井の改修の設計委託料ですか、多分減額になったからもう委託設計が完了して戻ってきたかなと思うのですが、この中で含まれているのかわからないのですが、エアコンというか、冷暖房のほうのそういった改修というか、そういう設計委託とかそういうのが含まれているのか、いや、含まれていない、今後も何かそういう検討があるのか、その辺ひとつよろしくお願いします。

○委員長（荻野美友君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの黒野委員さんのご質問ですが、この委託事業、天井改修工事の設計業務委託事業につきましては、ただいま進行中でございます。この補正予算につきましては、その事業費が確定したということでの補正でありまして、中身はまだ今月いっぱいということで、結果はまだ出ておりませんが、設計の内容といたしましてはご指摘の空調設備、特に大ホールの関係ですね、そちらの設計は内容として入れ込んでございますので、ご報告申し上げます。入っております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 8番、市川です。27ページでございまして、民間保育委託料事業の中で1,371万4,000円追加というところのご説明で、そらいろ保育園の児童が増えたので、この追加になったというちょっとお話を聞かせていただいたのですが、何人増えて、今全体で合計で何人いるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 済みません。今の何人増えてということですが、保育料の単価が増えているということと、あと人数もちょっとは、途中で入ってきた子もいるということですが、ちょっと今数字的なデータがございませんが、基本的には保育の単価料が上がったというようなところでございますので、基本的に定員は、ちょっとその辺も保育料の単価ということだけなのであれなのですが、人数的には定員が100のところ、100名以上ちょっと入っているのですが、そういう形の中でございます。保育の単価料、例えば処遇改善といたしまして、職員の給与の処遇の改善が4%から8%に上がったとか、そういうものがもろもろが入って基本的な大きなものというのは、要は単価が国の基準が上がった、それに伴う増ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） では、正確にはちょっとお調べにならないとわからないということで、もしわかれば後で教えていただければと思います。

それで、今言いますと100名のところをそれ以上入園しているということで、ちょっと安心したのですけれど

ども、そらいろ保育園がこちらに来たときには、なかなか板倉町の児童に方針的に合わないものがあり、せっかく入園したのにほかのやはり園に行ってしまうということ、お話があって、しばらく続いておりましたけれども、今はそんなことはないのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 今のところそういったいろいろな保護者からのお話というのは、私が福祉課に行ってから入っておりませんので、頑張って保育事業を実施しているというふうを考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） それではもう一点だけ。それで、板倉保育園、北保育園、それとそらいろ保育園ということで、町の補助金が出ているわけでございますけれども、ほかの幼稚園も出ていますけれども、そういう園で園長先生方または職員の方々と連携プレーで会議など持って、子供たちのためによりよい保育を考えるような会議などは持たれているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 基本的に2つの保育園につきましては、公立でございますので、当然いろいろな話し合いはさせていただいております。また、そらいろ保育園につきましては、法人ということで、私立の保育園という、要は園の方針等がございますので、なかなかいかないところはあるのですが、その中でもやはり職員、要は子育て支援係と保育園のほうでいろいろ連絡を密にとっての進めているところでございます。

また、幼稚園の関係ということも今話されましたけれども、幼稚園につきましては、今までが私学助成ということで、教育委員会サイドで受け持っていたと、それが先ほどの子ども・子育て支援事業計画の中でもお話しさせていただいているとおり、今後については板倉町の場合におきましては、まきば幼稚園のほうがまきばこども園になるということになってきます。また、ひまわり幼稚園のほうにつきましては、今までの私学助成をやっていくということになりますので、その辺については今までどおり教育委員会サイドという話になってくるわけですが、先ほど申し上げたとおりネットワークづくりというものを今後構築していかなければならないし、またその前段として子ども・子育て支援計画を策定する子ども・子育て支援会議、これの中で各施設代表者でありますけれども、来ておりました。そのときにも今後は子育て支援係が窓口になりますので、いろいろ協議をしていきたいと思いますという話をさせていただいておりますので、今後は福祉分野あるいは教育分野の壁を取り払って子育て支援という一くくりの中でいろいろネットワークづくりのほうは考えていく、これについては27年度に、何しろ初めてのことなので、どういう方向性でというものも含めて、27年度そういうネットワークづくりを構築していきたい、そんなふう考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） もう4回目ですよ。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 済みません、一言。大変この時代の幼稚園の年代というのは、脳の配線の基本が

決まるところでございますので、ぜひ本当に連係プレーでよい子を育てていただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 1点ばかりちょっとお聞きしたいのですけれども、30ページの新規就農者の確保事業で3人、450万円ということでありますけれども、担い手のその離農あるいは高齢化傾向にある中で、若い担い手が増えていくということは、大いに歓迎したいというふうに思っておりますが、先ほど3人ということのお話ですが、これまでその3人の方、何をなされていた方なのか、あるいは転入された方なのか、年齢的には何歳の方なのか、あるいは就農ということですが、例えば施設園芸をやろうとしているのか、その辺の内容についてちょっと伺いたしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） ただいまのご質問の新規就農の関係なのですけれども、3名いらっしゃいまして、1人の方は地元の農業法人であります大荷場の麦作のほうに研修のような形が入っていて、そこから独立して、要は農業をやりたいということで新規就農されたような方でございます。基本的には、その方は大荷場のアドバイスを受けて、大荷場と同様なそういうネギの周年栽培だとか、そういったものを中心にやられているような青年でございます。年齢的には、ちょっと私も直接的にあればなのですが、20代の中盤ぐらいの方かなと思います。

それともう一名の方が、これはもともとが板倉町で農家をやられていた方が、おじいさんがもう農業ができなくなって、要は娘さんが農家を継がなかった。そうすると、そこをお孫さんが継ぐことで、実際館林には在住しているのですけれども、お母さんの実家に来て農業を手伝ってというようなことで、この方は地域のそういう農業者とグループをつくりまして、露地野菜ですか、レタスだとかそういったものをつくってというような形の中での新規の就農でございます。前段は会社に勤めていて、おじいさんがぐあいが悪くなって、お母さんの実家をお手伝いするというようなことで、この方も30代前半ぐらいの方かなと思います。

それともう一人は、やはりこれは東洋大を卒業されてニュータウンに住まわれている方かと思うのですけれども、大分長くやられているのですけれども、西小の裏の空きハウスを借りてつくっているというふうな形の中で施設栽培をやられている青年でございます。30代の中盤ぐらいの方かなと思います。

以上3名が、今回の補正の対象の新規就農の3名というふうな形でございます。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 非常にいいことかなというふうに思っているのですけれども、ここ数年の新規就農者の状況でもし把握しておれば聞かせてください。

○委員長（荻野美友君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 古いものちょっと私ども調べないとあれば、これは後ほどまたお調べ

したいと思うのですけれども、今年度、26年度でいきますと、今まで新規就農ということで、この給付金をいただいていた方で、これは南地区のやはり30代から40代に近い方なのですけれども、米を中心にやられていた方がしばらくこの新規就農給付金をいただいていた、今回26年度で卒業されたという方が直近だとございます。

それと、27年度につきましては、やはりもともとサラリーマンの方だったのですけれども、奥さんの実家が板倉の粕谷地区のほうにありまして、そこのお宅が農業をやられていたということで、勤めをやめて板倉に入ってきて、今地域の担い手のキュウリ農家さんのところに研修に行って、研修を積んで28年度から新規就農で施設野菜を始めたいということで、これにつきましては27年度の当初予算のほうで計上しているような形で、今後またこの方が増えてくるような形の中で新規就農のほうが増えていくのかなというのが、直近ですとそのような状況でございます。

雑駁な説明で大変恐縮なのですが、以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 今伺ったのは、非常にいいことかなというふうに思うのです。とりわけこれから担い手の農家が高齢化していくあるいは離農していくと、そういう状況にある中で、町がぜひ中に入って、新規就農者を募集といいますか、歓迎するような、あるいは場合によってはPRするようなこともいいのではないかと。150万円というその就農給付金も含めて、ぜひもっとPRされて町の就農者が若い人が担い手としてやれるような状況になればと、そのように思ったものですから伺ったわけです。

結構です。

○委員長（荻野美友君） ここで、先ほどの市川委員からの質問に対し、答弁があります。

小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 先ほどのそらいろ保育園の園児数の増というふうなところでございますが、4月当初にそらいろ保育園100名定員のところ93人だったのですが、3月の段階では123名ということで、30名ほど増員となっておりますので、その分が含まれるということでございますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど小森谷さんが質問したことと同じなのですが、地域活性化のこの総合計画ですか、これについてにまたお聞きしたいのですけれども、この間館林で市議会の講演会がありまして、そのとき私も聞きに行ったのですけれども、そのときの講師の方、小嶋課長もいたのですかいなかったですか、の話ですと、恐らくまたこの業務委託料というのですか、またどこかの民間のシンクタンクが来て、全国同じような金太郎あめのようなものができるのだろうと。それでは、恐らく意味がないのだろうと。地域地域の特性を出してつくるものでなくては、意味がないだろうと、私もそう思うのですけれども、ですからやはりああいうきれいな文言並べて、見てくれはいいのですけれども、中身が非常に薄いというかな、よりも、手づくりの言葉は悪いけれども、不細工でも何でも本当にオリジナルのものをつくって、本当に地域に

合ったものを考え出したほうが、これいいかなと思うのですよね。さっき小嶋課長の話だと、既に4社ものそういうコンサルタント会社というか、シンクタンクというのでしょうかね、ああいうところからも営業に来ているということなのですから、やはりそういうふうに使われているのですから、いっそのことそういうものでなくて、板倉町で皆さんの知恵で、それは見てくれが悪いと言っては悪いですが、悪くても地域のその実情に合って、本当にできそうなものを作ってつくったほうがこれいいかなと思うのですけれども、その辺のことはいかがですか。確かにあれは非常にきれいで内容も非常に上手につくるのでしょうか、見るとあれ、恐らく全国津々浦々同じようなものが散らばっているのだと思うのですよね。ですから、そういうのでなくて、やはり独自の地域に合った、皆さんがその本当に工夫したというものをつくるということは考えられないのですか。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 委員さんおっしゃるとおりであると思います。先日の議員協議会で見ていただきましたDVDもしくは資料等にもありますように、国はその地域に合った工夫をなささいということをお願いしております。当然板倉町は板倉町としての地域性がありますので、板倉町の地域性を考慮した計画をつくるということは当たり前でございますので、その辺も含めてこれから計画を練っていきたいと考えております。

やはり委員会のメンバーでございますが、先ほどの議員協議会のときにも資料にあったかと思うのですが、やはり行政だけではなくて、町民もしくは産官学金労、もう一つ何かちょっと忘れてましたが、全ての方、いろんなジャンルの方に委員になっていただいitてつくりなさいというのが国の指導でございますので、私ども今後委員会のメンバーにつきましてもそれらを含めて、やはり選考したいというふうを考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それでは、先ほどの説明ですと、このお金は緊急として今年度はこれで来たのでしょうかけれども、来年度以降は先ほどだと交付金の中に、地方交付税の中にまぎってくるのか、何だかその辺がまだわからないのだということですが、年度は5年間というのはあれですか、期限が保証されているのですか。

それと、今課長の話だと、いろいろな総花的なものを取り入れてやるとなると、これ金額が少ないわけですよ。金額が少ないのだから、やはりそんないろんなところに少ない金額をちりばめるのではなくて、1点に絞ってやるぐらいの金額だと思うので、国からはいろいろそういう指導というか、来ているのでしょうか、これひもつきではないのでしょうか。その盛んに地方の知恵を出せ、地方が汗をかけとかって、そういうふう盛んに言っているわけですから、こういうこと、こういうこと、こういうことやれってひもつきで来ているのでないとするれば、そのいろんなことに欲かいてあっちこちに少し金額をばらまくのではなくて、やはり1点か2点に絞って、金額も金額なのですからやって考えていったほうがいいのかなと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） まず、国の支援といえますか、今年度26年度補正、実際に27年度事業にな

りますが、今回につきましては交付金という形で定額で国は考えていると。ただ、今後28年度以降ですかね、は具体的に内容を示しておりません。この間の計画、資料にもありましたが、新型交付金の本格実施というようなことで国は濁しておりまして、内容をまだ明らかにしておりませんが、何らかの形で我々は国からの支援はあるというふうに考えてございます。

また、事業の内容でございますが、ひもつきではないということなのですが、実際は国から地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方先行型については、参考事例集というのが配られておりまして、その中でこのような事業をやりなさいというのがもう示されておりまして。ですから、1つは創業支援に関すること、要するに新たなビジネスを起す場合とか、そういった起業をする場合の支援事業をやりなさい。それと、販路開拓支援事業をやりなさい。要するに各企業もしくは個人を含めてのそういった事業者が新たな販路を開拓する場合には町は支援をしなさいというような事業を参考例として挙げております。

また、観光振興等についても取り組みなさいというようなことも挙げております。それと、ワンストップ拠点、小さな拠点づくりも支援しなさい。少子化対策というのがございます。これら大きな項目の事例集の中には細かいものが幾つかございまして、これに沿ったものを地方では考えなさい。ただし、その地域性を考慮してというような内容になっておりますので、私どもいろんな角度から考慮、本町の今の状況等を勘案しまして今回の住宅の移住促進事業等を検討して実施していきたいというようなことで考えているものでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 確かにそういうふうに幅広くお金を振り分けると、非常に何か効果が薄いということにもなりかねないので、なるべく地方のその権限を発揮できるように、そういう指導も参考にしながら地域性を発揮して有効に使えるように、限られた金額なのでしょう。無制限に来るわけではないのでしょうか。来年度。それと、先ほど言ったこの交付金というのは、27年度のお金と違うのですか。28年度に使う。27年度に使うお金なのですか、これ。今年度に使えというのではないのですね。27年度用なのだ。前倒しで来ているというだけで。だから、次のやつは28年度予算ということになるわけですね。そういうことなのですか。では、わかりました。なるべくそういうことを検討してもらって、今日の業務委託料なんてかけないで、町の職員が考えて、いいではないですか、あんな見てくれのいいものをつくらなくたって。これは手づくりですよというようなものをつくってやったほうが、私は非常にいいのではないかと思います。それで、やはり自分でつくったものだから、内容もあると思うのですよね。だから、そういうものをぜひ町長も指導してやってくださいよ。よろしく願います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 考え方、基本的には私も同じでございまして、金太郎あめになってしまって、結局はコンサルの事業みたいな形になってしまうのではないかとということで、今基本的には意見交換をしております。ただ、先ほど言ったような使い道というか、そういう支援の形が限定されているというようなことについて難しさを感じながら、何かやはりそれらも含めて今日のご意見が担当課長もしっかりと伺ったようでありますので、しっかりと名案を出せということで私は命令すれば楽ですからやらせますということで、とりあえずは今のところ答弁とさせていただきます。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

今村委員。

○委員（今村好市君） 6ページの繰越明許費の補正について質問いたします。

ほとんどのものについては、国、県の補正に対応する繰り越しということで、これについては理解が得られますので、町単独の事業、庁舎建設事業、町単独道路整備事業、庁舎建設については7,720万円、町単独道路整備事業については1,100万円、先ほどの説明にありましたとおり、これは庁舎については設計、用地費で、単独道路整備工事費については工事費と用地費と。用地費については相手がいることですから、多少理解ができます。設計、工事費については、当初予算でこれだけの仕事は町がしっかりやりますよと、行政サービスとして必要ですからやりますよということで議会に予算提案がされ、議決をされております。それをやはり次年度に繰り越すということは、行政サービスを先延ばしする部分がありますので、しかるべき町民に対して説明が必要と私は考えるが、いかがなものでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬都市建設課長。

[都市建設課長（高瀬利之君）登壇]

○都市建設課長（高瀬利之君） ただいま今村委員さんのご質問でございますけれども、この繰り越しの関係、町単独道路整備事業1,100万円でございますが、この内容でございますけれども、これはご承知かと思いますが、斉藤建設工業の関係でございまして、町のほうとするとちょっと想定していなかったことが起きまして、契約解除になった路線でございます。これにつきましては、再度入札を行いまして、発注した工事でございます。場所でいきますと、海老瀬地内で1路線でございますが、これは発注が12月末ということになってしまったことから、どうしてもこの時期の発注ですと、2次製品の製作が間に合わないというような事態がございまして、どうしてもこの工期内の工事完成ができなくなったということで、今回この1,100万円限度額でございますが、繰り越すものでございます。

繰り越しにつきましては、先ほど委員さんがおっしゃったように、ほかの路線については本当に繰り越しがないように努力しながら進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 庁舎建設事業の繰り越しにつきましては、私どもの最大限の努力をした結果、大変私どもにつきましても心苦しく思っているところでございますが、やはり庁舎ができるのが遅くなるというような結果でございます。町民サービスの低下につながるというふうな委員のおっしゃるとおりでございます。今後この基本設計につきましても、27年度早々に執行したいというふうにご考えてございます。なかなか地権者交渉の段階で、私どもの想定した以上に期間がかかってしまったというような、半分言いわけのようなことになってしまいますけれども、そのような状況下だということでご理解いただければと思います。

また、町民への説明といたしますか、これにつきましては、今後庁舎建設委員会等にもきちんと説明をして、委員さん等のご意見等を拝聴しながら進めてまいりたいと思います。また、建設委員会につきましては、今後公開とするかもしくは議事録等を公開とするか、その辺もまた委員会等でご審議いただくようなことで考えてございますので、そういう点から町民の皆様にご理解いただいきたいというふうにご考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 道路工事については了解をいたしました。発注が遅れて年度内完了ができないと、それは突発的なことでありますので、これについては恐らく町民も理解をできるのかなというふうに思います。

設計については、用地交渉が遅れたという理由だけでは、ちょっとやはり、並行して基本設計ですからある程度進められたのではないかなというふうに私は理解するのですが、先ほど小嶋課長は、行政サービスの低下と言いましたけれども、私は行政サービスの低下とは言っていません。先延ばしです。本来は今年度やるべきものを、次年度に繰り越すわけですから、これ先延ばししてしまうわけですよ。そうすると、基本設計がずれば、当然実施設計もずれてきてしまうのですよ。庁舎建設着工の時期もずれてきてしまう。最初の計画どおりいかないのだったら、それは修正をして、もうちょっとしかるべき時点で、もっと早い時点で補正予算なら補正予算で減額して、その財源をほかのものに使えるのだったらきちんと使うべきだというふうに私は思うのですが、財政を担当する小嶋課長、どうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 委員おっしゃるとおり、途中での補正ということも考えられるということはそのとおりでございますが、私どもやはりそこまで延ばして繰り越しをさせていただいたということは、やはり基本設計につきましても庁舎建設委員会を立ち上げて、その中で検討していただきたいというようなことを考えておりました。その基本設計の内容も当然委員さんのご意見をいただくというようなことで考えております。ただ、地権者の心情等を考慮しますと、やはりそこで建設委員会を立ち上げるということが地権者の方に対してはどのような影響を及ぼすか、その辺も考慮した経緯もございます。ただ単に、ただ私どもがその辺については若干対応が遅れたということは申しわけなかったというようなことで考えておりますけれども、今までの対応、補正についての私どもの考え方がなかったと、あくまでも繰り越しをしたい、するというような考え方で財政的には考えておりました。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今村委員のご指摘については、前にもいわゆる補正のとり方あるいはましてその庁舎建設について、しっかりと事業を計画しているのであれば、それを補正でとるとはいかがなものかみたいなやりとりもあった記憶がございまして、それらに私も強く、いわゆる計画どおりに進めよと。まして冒頭私が計画を練って、出発は私の口から出ているわけですから、庁舎をつくるということは、少なくとも自分の任期中に腰かけぐらいはしたいというのが、それを忘れていいのかということで、昨年9月議会の後でしたか、指摘をいただいたということの後に、指摘ももっともであるということで私も激怒した経緯もあるのですが、いずれにしても事務方については事務方の考え方もあり、先ほど説明をしたような、だから並行してやればいいではないかということ、基本設計をね、設計というのは常にそれがまず手始めで、いわゆる修正もしなくてはならない。どんどん手が加えられるのだから、早く出発を並行してせよということを私なりに指示をしていたのですが、やはりいろいろ細かく聞きますと、先ほど言った買収があと少しというところで住民感情を、まだ我々が返事していないのに、もう設計に入っているのかとか、そういった誤解を

招く可能性もあるとか、いろいろ理由も理解するところもありましたので、今回の措置を了とした次第であります。

いずれにしても、物事は計画をすることと、実態は違うわけでありますから、ただ年度切りかえがなければ、補正も何も要らないのですが、そういう意味ではお金を捨てるわけでもありませんし、遅れてちゃんとそれが次の年に生きていくということでありますから、私は大きな問題とは考えていないということで、そこら辺のところは今村委員との見解の相違。今村氏はきちっときちょうめんでしょうからけりをつけ、きつと過去にもそういったご性格でしっかりと事業も展開されてきたのだらうと推察いたし、私との性格の違い等も多少はあろうかと思えます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） やはり一つのルールがありますから、地方財政に関する予算のルールというのがありますから、その辺はやはり事務方も最低限ある程度町民に理解が得られるようなやり方をしたほうが、私はいいのかなというふうに思います。性格だけではないというふうに思いますので、その辺は今後についてはいずれにしてもこういうことについてはやはり慎重にやるべきというふうに思いますので、ぜひ提案をさせていただきます、質問を終わります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういう意味で、性格の違いだけではありませんし、今言ったその慎重にやったこと等の結果として、先ほどお話ししたように住民感情も含めてやむを得ずというところも私も理解をしましたので、全く遅くてしょうがないというようなことは常々申し上げておりますことを一部この場で披露させていただきながら、十分言わんとするところは理解をしております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

青木委員。2巡目ということで、青木委員。

○委員（青木秀夫君） いろいろこれ参考までにお聞きしたいのですけれども、これ補正予算なのですからけれども、この今回1億9,900万円の減額補正の中なのですからけれども、その中の内訳でこの時期に繰入金を1億2,800万円減額して、それで庁舎基金を積み立て5,000万円ぐらいするとか、この時期にこういうものを調整する意味というのは、何かあるのでしょうか、この3月に。何かの帳尻合わせでこれやるのかもしれないのですけれども、この3月の補正予算でこういうものをやらなければならないこともないので、これ決算が終わってからもできることなので、ここでやる必要性というのはどういうことなのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今回の3月補正につきましては、当初申しましたとおり、執行額の見込み、要するに不用額の確定等による補正が多いということでございます。あくまでも決算に近い予算額を編成をしたいというふうに私ども考えておりますので、なるべく決算書において予算現額と収入済額が余りかけ離れていないように、また歳出においても余り不用額が出ないようなことで考えておりますので、なるべく決

算に近いような形で今回の3月補正については組んだつもりであります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 決算に近づけるような形で修正しているということの理解すればいいわけですね。必要性があったからというその決算を想定して、それに合わせようとしていることで近づけて修正しているという補正なのですね。わかりました。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

質疑を終結いたします。

議案第23号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第6号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時45分といたします。

休 憩 （午後 3時32分）

再 開 （午後 3時42分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

次に、議案第24号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、議案第24号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の細部につきましてご説明申し上げます。

補正の概要につきましては、歳入歳出からそれぞれ464万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ1億3,306万8,000円とするものでございます。

2ページ、3ページ、4ページ、5ページにつきましては、町長の提案理由の説明のとおりでございますので、省略させていただきまして、6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目後期高齢者医療保険料でございますが、後期高齢者保険料のほうの現年度特別徴収保険料、年金から天引きで納めていただいております保険料でございますが、426万円の減額、現年度分の普通徴収保険料、これは直接納付書とか口座振替で納めていただいている保険料につきまして80万円の減額、それぞれ徴収済みの額から歳入の減が見込まれるための減額でございます。

次の5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、前年度繰越金41万7,000円を追加するものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。7ページで歳出でございますが、こちら2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金ということで、464万3,000円の減額ということでございます。こちら、今年度板倉町で負担する保険料等の負担金の額の確定によるものでございまして、26年度につきましては、8,587万

2,400円という額となりました。これに伴います減額ということでございますので、以上細部の説明ということで、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今の課長の説明だと、減額された分が何て今説明したのですか。これはあれですか、収入が500万円減っているというのは、減額補正されているというのは、後期高齢者ですから途中で亡くなってしまった方がいたので、その方の保険料が減額、減っているということですか、主な理由は。そうすると、先ほどちょっと課長が説明したこの歳出の減額は、何が確定による減額だとかと言っていましたけれども、もう一回説明してみてください。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 申しわけありません。保険料の減額、まず歳入の部分につきましては、これは死亡とかが主な原因、また見込みで保険料のほうの額を年度当初設定いたしますので、実際の徴収の状況を見ながらの減額という、歳入減ということでございます。

歳出につきましては、今年度の後期高齢者広域連合から板倉町から納付する保険料負担金の額が示されまして、その額が8,587万2,400円ということで確定をいたしました。その額に対しまして年度当初では見込みの額で納付金の額を設定したものを、実際に納付する額の確定に伴いまして不用になった額を減額するという内容でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） なぜかおかしいこと言うのだよ。例えばですよ、亡くなった方の保険料取れないのだから減額になるではないですか。そうすると、その人の納めなくなっただけいいのでしょう、後期高齢者広域連合のほうに。保険料徴収しないけれども、その人の負担を広域連合の負担にも支払わなくていいのでしょう。

[「当初は……」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） いや、当初はそれはそう、それは狂いがあるのは予算だからわかるけれども、現実の話として途中でこれ私も不思議なのは、後期高齢者だから余り数字見込み動かないのではないかと考えているのだよ。途中で急に後期高齢者になる人はいないのだから。もう去年度の、前年度の人は同じ人がもう確定しているわけだから。よそから入ってくる人はそれは別ですよ。だけれども、この数字動かないのではないかと思うのだよ、この後期高齢者というのは。途中で後期高齢者になる人はいないのだから。わかっているわけだから、もうこんなもの。だから、変わるとすれば、途中で亡くなるから、その減額とか、そういう人から徴収できないから、そういうのでやるのでしょう。それで減るならわかるのですよ。これ500万円、大ざっぱに減ったとしたら、歳出のほうで減るのは、何か納付額がどうのこうのというのではなくて、納めなくてもいいから減るのではないのかい、これ。広域連合のほうに、亡くなってしまった人のを納める必要

がないわけでしょう。そうすればこれはバランスとれるのですよ。課長の話だと、何か左右対称にならないのだよ。どうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 実際は、保険料の納付と歳出のほうの負担金のほうなのですが、今年度はこういった形で額を確定いたしまして、不足もしくは超過分があった場合に、翌年度精算をする形となります。この数字については、連合のほうから示された数字をそのままということになっています。

[「何で……」と言う人あり]

○健康介護課長（落合 均君） それは当然町のほうから負担金を納めているからです。そうです。あくまでも保険料は町に納付されて、その中から今度歳出で負担金を納めます。その額については、納付する金額はこの金額を板倉町からは納付してくださいということで、連合のほうから確定の数字が参りまして、実際に年度終わりました、不足または超過分が納め過ぎがあった場合は、翌年度において精算をするというような形になっています。

ちなみに今回なのですが、歳出の保険料の負担額なのですが、県内で総額で14億7,024万7,000円の保険料を負担金として35市町村で負担するということになっています。今回の板倉町の決定額が8,587万2,400円ということになりますので、県内全体からいたしますと5.8%の負担割合で、あくまでも今年度はこの額で確定をして、過不足については翌年度に精算をするということですので、歳入と歳出は合わない場合は当然生じてくるということになります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ふだん聞いているとやぶの中に入って行ってしまっていてわからなくなっていってしまうのですけれども、私が言っているのは、年度が終わったときに最後に調整するのでしょうか。板倉町は後期高齢者から保険料を徴収して、それを広域連合のほうに右から左、原則、基本的な話だよ、は支払うわけでしょう。徴収したものを支払うだけのそういう事務をやっているわけなのでしょうから、その調整は決算終わってからやるのではないのかい。ここで補正でそれをやってくるから、何か説明しようと、何でまたここでやっているのかなということ疑問に思って聞いただけなのよ。その課長が説明しているのはわかるよ。最後でその概算というか、暫定でやって、最後できちとした数字が出たときに調整するというのを毎年やっているではないですか。それとこれとは違うから、これ何でこの時期にこんなことやっているのですかと聞いただけなのですよ。もう3月末なのだから。それ確定したのは3月で締めて、5月までの間にやるのでしょうか、それを。5月か、もっと後か、保険の場合は。何だか知らないけれども、それとこれは違うのではないかと思ったから聞いただけですよ。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 先ほどの一般会計の補正と同じように、より決算に近い形に持っていくために補正をさせていただくという考え方は同じでございます。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第24号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第25号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 続きまして、議案第25号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今般の補正につきましては、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ4,970万3,000円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ20億3,306万円とするものでございます。

2ページ、3ページ、4ページ、5ページにつきましては、町長の提案理由説明のとおりでございますので、省略させていただきまして、6ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、636万2,000円の減額でございます。内訳につきましては、現年度課税分から1,036万2,000円の減額、滞納繰り越し分が400万円の追加でございます。

次に、7ページでございますが、1款1項2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、544万9,000円の追加でございます。内訳は、現年度課税分が727万9,000円の追加、滞納繰り越し分が183万円の減額という内容でございます。

次に、8ページをお願いいたします。3款1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金につきましては、935万9,000円の追加でございます。こちら一般被保険者の医療費、後期高齢者支援金、介護納付金などの国庫負担分の32%分の追加交付という内容でございます。

次に、2目の高額医療費共同事業負担金119万9,000円の減額につきましては、この事業の対象となります80万円以上のレセプトの事業をこの金額を対象とした事業が高額医療費共同事業ということになりますが、この拠出金額の確定によります4分の1が国庫負担ということで入ってまいりますが、拠出金の額が減ったことによります国の負担の4分の1も減額をされたという内容でございます。

次に、3款2項国庫補助金、1目財政調整交付金につきましては、3,627万1,000円の減額でございますが、こちら財政調整交付金の概算交付額に基づきます減額ということでございます。

その下の4款1項1目療養給付費等交付金1,261万3,000円の減額でございますが、こちら社会保険診療支払基金からの交付金でございまして、退職者の被保険者等の療養給付費に係る部分でございます。退職被保険者の療養給付費の減に伴います歳入のほうの減ということでございます。

9ページをお願いいたします。5款1項1目前期高齢者交付金20万4,000円の減額でございますが、こちら

65歳から74歳までの前期高齢者の方に係る現年度交付金額の確定によります減額でございます。

6款1項1目高額医療費共同事業負担金119万9,000円の減額でございますが、こちら先ほどの国庫と同じように、やはり80万円以上のレセプトを対象とした高額医療費共同事業拠出金額の確定によります4分の1の県負担額の減額による減額を行うものでございます。

次に、6款2項県補助金、1目財政健全化補助金41万6,000円の追加と、2目の県財政調整交付金1,119万6,000円の減額でございますが、それぞれ概算交付額によります増減の補正でございます。

10ページをお願いいたします。7款1項1目高額医療費共同事業交付金に1,261万4,000円の追加、2目保険財政共同安定化事業交付金1,404万3,000円の減額でございますが、こちらはレセプト1件当たり80万円以上と30万円以上を対象とした交付額の確定によります実績に基づきます減額と追加の補正という内容でございます。

11ページをお願いいたします。9款1項1目一般会計繰入金に5,419万4,000円の追加でございます。まず、保険基盤安定繰入金でございますが、こちら保険税の軽減分といたしまして796万7,000円の追加でございます。次に、保険者支援分が341万7,000円の追加、次に職員給与費等繰入金に14万円の追加、6節のその他一般会計繰入金で、福祉医療ペナルティー分の54万3,000円の減額は、これは繰入額の確定ということでございます。次の赤字補填分の繰入金でございますが、一般会計の説明の中でもございましたが、今回4,321万3,000円の追加ということでございます。国庫負担金等の収入減が見込まれる中で、歳入不足を補うための法定外の追加の繰り入れをお願いするものでございます。今回の追加補正によりまして、平成26年度の赤字補填額、予算額でございますが、8,289万5,000円という金額となります。

次に、12ページをお願いいたします。

済みません。その前に、11ページの最後、繰越金がございます。10款1項2目のその他繰越金で5,075万7,000円の追加につきましては、こちら前年度の繰越金の計上でございます。

12ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款2項1目賦課徴収費に14万円の追加でございますが、こちら国保税の還付金と還付加算金の追加ということで、交付金という形で追加させていただきます。

13ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者療養給付費に6,296万8,000円の追加でございますが、こちら26年末までの給付費の実績により不足見込みの部分を追加するものでございます。

次に、2款1項2目退職被保険者等療養給付費でございますが、1,773万9,000円の減額でございますが、こちら給付費の実績見込みによる減額ということでございます。

次に、14ページをお願いいたします。2款2項1目一般被保険者高額療養費でございますが、1,708万8,000円の追加でございます。こちら給付の実績によりまして不足見込み額を追加する補正でございます。

15ページをお願いいたします。8款1項共同事業拠出金の1目高額医療費拠出金につきまして479万5,000円の減額、2目保険財政共同安定化事業拠出金844万7,000円の減額につきましても、拠出金額の確定による減額という内容でございます。

10款1項1目国民健康保険基金積立金に2,000円の追加でございますが、これは基金の利子確定によります基金積み立ての補正でございますが、平成26年度末の国民健康保険の基金残高は648万6,957円の予定でございます。

16ページをお願いいたします。最後に、12款1項につきましては、保険税の還付金及び保険税還付加算金

10万9,000円の追加でございます。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 2ページ見てください。この2ページ見ますと、歳入のところで国庫支出金というのがこれ2,800万円減っていますね。それから、県支出金のところで、これどの部分かな。同じようなところ1,100万円、1,200万円ぐらい減額されているのですけれども、年度途中でこれはどういう理由で減額されているのですか。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 減額につきましては、今回が初めての減額となります。当初で予算を組みまして、その後概算の交付決定が、6月とか8月にございます。実際今年度の確定、申請なのですが、1月から2月に県を通して国保については申請を行います。そういったことで、現時点ではこの補正予算を組む段階ではなかなか確定の数字は出せないというような状況がございまして、概算交付を見込んだ中で補正のほうを組ませていただいているというような内容でございます。実際、今年度の確定の額、決定がまいりますのが、4月の頭になりまして、今年度中に確定をいたしまして、不足分がある場合には追加交付で受けるというような、そのような1年の流れにはなっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） もうちょっと易しく簡単にわかりやすく説明してくれないですかね。いいですか。国庫支出金ではこの2,800万円、これ減額したのは、板倉町の国保会計が独自に先回りして減らしたということなのですか、3月の決算の締め切りを前に、2,800万円ぐらい減るのではないかとということとを予測、今説明だとそういうふう聞こえるのですよ。それで先回りして減額して、決算に近づけるようにこの予算を修正したということなのですか。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 確かに決算に近づけるべく補正のほうは行っているのですが、ただ実際に確定する額、額が確定いたしますのが、先ほど申し上げたとおり、4月に入ってしまうので、実際そこまで交付額が例えば調整交付金大きな金額を占めている部分は調整交付金とかあるのですが、その部分は結局は4月にならないと実際に額が確定されないという事情もございまして、この中では概算交付、確実にこの額は交付されますよという内容で、金額で補正をさせていただいています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 何となくやり方はみんななどの会計も役場の会計というのは非常に安全策で、私らの感覚と違うのだよね。先回りして先回りして資金繰りを足らなかつたら先取っておけとか、足らなかつたら取るという予定で、足りなそうだから取るというか、そういう。それでその不足分を一般会計から赤字補填分になって、まだ赤字になっていないのだけれども、それを予測して繰り入れているわけね。この四千何百

万円、そこを予測して。だから、そこら辺の説明してくれないと、この赤字になったから補填しているのかなと私ら錯覚してしまうのですよ、これ見ると。そうではなくて、赤字が発生しそうだから、早目にその赤字補填分の繰り入れるという、そういう資金繰りをやられているみたいなのだね。そういうことなのね。それならばわかるのです。そうしたら、そのように説明しないと、赤字の補填として4,300万円一般会計から繰り出したという、もう赤字になってしまったので、足らなくて入れているのだろうと思ってしまうわけ。そうではないのだよね。これ見てもそうなのですよ。4,300万円一般会計から繰り入れてと同時に、繰越金これ5,000万円ここでずっとこれしているのだよね。こんなの普通相殺すればそれ要らないのですよ。それが足らなくなってから赤字の補填で一般会計から繰り出すのなら、我々の感覚だと民間の人の感覚わかるのだけれども、何かそれがわからないから、なかなかこれ理解できないので、聞いています。だから、それをその辺を含めて説明してくれないと、何か変なことやっているみたいなのというふうに見えてしまうのですけれども、そういうことなのですね。

○委員長（荻野美友君） 答弁はよろしいですか。

落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） ただいまの青木委員さんのお話のとおり、特に大きなウエートを占めています調整交付金の額がどうしても4月にならないと確定できない。それについて不足分をどうするかというと、おっしゃるとおり一般会計のほうの赤字補填という形で予算のほう組ませていただいて、実際出納整理期間中に不足分、赤字補填の額については、また予算上ではこの金額ということで補正をさせていただくのですが、必要な部分について決算見込みの状況を見ながら赤字補填のほうをいただくというような経理になっております。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第25号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第26号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 議案第26号 平成26年度介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ247万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出総額をそれぞれ11億7,152万5,000円とするものでございます。

2 ページ、3 ページ、4 ページ、5 ページにつきましては、省略させていただきまして、6 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、3 款 2 項国庫補助金の 4 目介護保険事業費補助金に129万5,000円の追加でございますが、こちらにつきましては、平成27年4月1日からの介護保険制度改正に伴いますシステム改修費用の国負担の2分の1の追加でございます。

次に、6 款財産収入の利子及び配当金に2万5,000円の追加でございますが、こちら介護保険基金利子の追加でございまして、2万4,696円の利子の追加となりますので、2万5,000円の追加でございます。

7 款の 1 項 4 目その他一般会計繰入金につきましては、115万円の追加でございますが、こちら先ほどの国庫の関連がございまして、介護保険制度の改正に関しますシステム改修費の町負担分、国と町で2分の1ずつの負担となりますので、町負担の2分の1の一般会計からの繰り入れ分でございます。

次に、7 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費に245万2,000円の追加でございます。こちら一般管理費といたしましてシステム改修委託料ということで、やはり先ほどの制度改正等々に伴いますシステム改修費の追加という内容でございます。

最後に、4 款 1 項 1 目の基金積立金でございますが、先ほど歳入で受けました預金分を歳出で基金のほうに積み立てるということでございます。平成26年度末の介護保険基金残高は、1億2,181万7,153円を予定しております。

以上で説明を終了いたしますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第26号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第27号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について担当課長からの説明をお願いいたします。

荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 議案第27号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

資料の2ページをごらんください。歳入につきまして、4 款繰入金、こちらにつきましては754万6,000円の減額、また5 款繰越金につきましては754万6,000円の増額ということで、歳入合計につきましては1億7,953万2,000円、こちらについては増減はございません。内容につきましては、繰越金について、前年度からの額が確定したことを受けまして、補正するものであります。また、繰入金につきましては、繰越金以外、

下水道事業に係ります大きな工事等も今後見込まなくて済むだろうというふうを考えていますことから、繰越金のみ補正額を繰入金では減額ということで計上させていただきました。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第27号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 慎重なご審議ありがとうございました。

ただいまご審議いただいた議案第23号から議案27号までの審議決定は、あす11日の本会議で行います。

以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 4時23分）